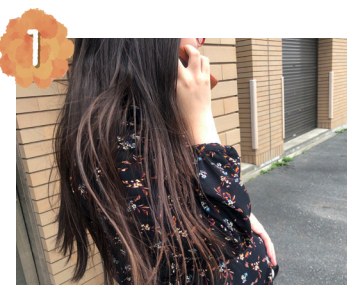


# 六ヶ所村子育て応援 タクシー利用券助成事業

## 利用券の使い方



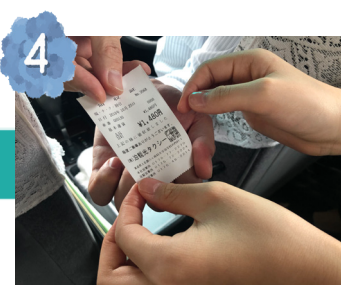
1 タクシー事業者へ連絡します。  
(事前予約は不可)



2 タクシー到着、乗車します。  
利用券を使用する旨を先に  
伝えておきます。



3 タクシー利用券を使用できる用途  
にあった行き先へ向かいます。



4 到着後、金額を確認します。



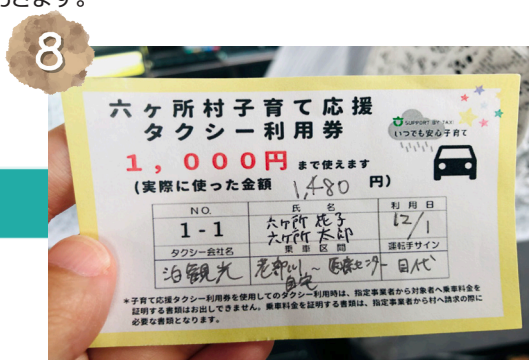
5 利用券の「氏名」欄は、あらか  
じめ氏名を記載しておきます。  
利用券を運転手に渡す際には  
身分証明書の提示もします。



6 利用券の他の記載欄は、  
運転手が記載します。



7A 運転手は、利用券とレシートをセットにして  
保管します。(役場への請求時に必要)  
利用券を使用した方は、レシートや領収書  
を運転手から受け取ることはできません。



7B 運転手は、レシートと同じ金額を  
「実際に使った金額」欄に記載し、  
2つの支払方法にあわせて対応します。  
(利用券が数枚ある場合は1枚目のみ記載)



【Bパターン】乗車料金が1,480円のため、  
利用券1,000円分を1枚渡し、  
残り480円を現金で支払います。



【Aパターン】乗車料金が1,480円のため、  
利用券1,000円分を2枚渡す。(2,000円分  
差額分のおつりはありません。



10 運転手が利用券を確認・預かった後に  
降車します。



利用券の活用が、安心・安全な  
子育てへ繋がれば幸いです。

### 【利用券の使用期間】



令和元年12月1日(日)から令和2年3月12日(木)まで